

事務事業評価シート

事業番号 No. 18		事務事業名 震災用井戸保存助成金		所管部課 危機管理課						
基礎情報	事業開始時期【1】	平成13年度		実施形態【2】	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()					
	根拠法令等【3】	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱								
	総合計画【4】	基本目標	5 安全で安心して暮らせるまち	基本施策	12 安全で安心して暮らすために	施策	12-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進			
	個別計画【5】	計画		施策等①		施策等②				
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の生活用水の確保を図る。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 毎年1回市が水質検査(市の委託事業者)を行い、採水が実施できた井戸の所有者に対して助成金を交付 ■支払方法:確定払 ■補助額(率):定額補助(井戸1件につき3,300円) ■国・都補助の有無:なし ■上乗せ・横出し補助の有無:なし ■補助対象経費:震災用井戸の維持管理費用 ■補助対象:個人、地域活動団体、事業者 ■補助対象(者)数:民間の震災用井戸169基								
事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	545		515		511		611		千円
	財 国庫支出金・都支出金									
	財 源 内 其他()									
	財 源 内 一般財源	545		515		511		611		
	人件費計【9】	268		297		297		297		
	内 正規職員	0.04 人	268 千円	0.04 人	297 千円	0.04 人	297 千円	0.04 人	297 千円	
内 会計年度任用職員	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円		
総コスト	813		812		808		908			
活動実績【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①震災用井戸助成金交付件数(井戸の基数)	177	155	175	160	169	155	169	169	基
②										
成果指標【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	震災用井戸の保全割合	100	98.3	100	98.9	100	96.6	100	100	%
	①【成果指標の説明】	対前年度比で震災用井戸が新設・保全できた数を測る。(当該年度交付件数 ÷ 前年度交付件数) 申請手続に当たっては、毎年、市から通知を送付して、震災用井戸保全への協力継続についての依頼・周知を行っている。								
	②【成果指標の説明】									
事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】	相続の際に建物とあわせて井戸も取り壊されるなど、震災用井戸の保全が困難なケースがある。災害時における清掃・洗濯等のための生活用水確保の必要性、また近年市内全小中学校に整備したマンホールトイレなどのトイレ排水確保の必要性を踏まえ、改めて震災用井戸所有者との関係を強化すべく、戸別訪問・電話連絡により井戸の保全の協力依頼をしている。								
	他団体の実施状況【13】	26市中、当市以外に7市で震災用井戸の維持管理に係る助成事業を実施しており、助成金年額の中央値は1基当たり4,150円である。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無								

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	3	3	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

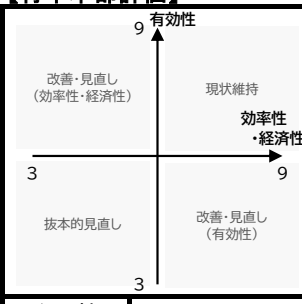
【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	災害時に生活用水として井戸を利用するためには、日頃からの維持管理が不可欠であり、維持管理に係る助成金は必要である。	二次評価 【17】	必要性	震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の生活用水を確保するために、震災用井戸を指定して、適正に保存することは必要である。
	有効性	多摩地域でも比較的農地の多い当市においては、農業利用の井戸の設置が進んでいるため、本事業により、これらの資産を災害時の活用につなげることは、災害対策として有効である。		有効性	震災時において震災用井戸を地域利用する事は有効な手段であるが、震災用井戸所有者とのコミュニケーションを図り、井戸を使用することへの確認や敷地内への立ち入りの同意を継続的に得て、震災時に備える必要がある。
	効率性・経済性	市内に満遍なく公共井戸を設置するには多大な費用がかかるため、既存の民間井戸を震災用井戸として登録し、維持管理費を助成しながら災害時に生活用水確保に活用することは、経済性に優れているが、申請手続において、市からの案内については、郵便や紙媒体をまだ多く用いているという点では、電子化への切り替えも検討の余地があると考え。		効率性・経済性	枯渇などで水質検査が実施できない場合は補助対象外としており、補助対象の判断は毎年度行われている。補助内容については、震災用井戸所有者とあらかじめ協定を締結し、震災時に実際に使用した場合に使用料を支払う方式などとの効果検証を行い、効率的・経済的な事業の実施方法を検討されたい。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--